

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宮城県登米郡豊里町

2 構造改革特別区域の名称

豊里小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

豊里町の全域

4 構造改革特別区域の特性

豊里町は宮城県の北東部、登米郡の最南端に位置し、人口7,381人(平成15年9月末現在)の小さな町である。東は本吉・気仙沼広域圏、南は石巻広域圏、西は大崎広域圏の各圏域に接し、三陸縦貫自動車道の建設促進と相まって、各圏域への交流起点となっている。

また、町の三方を北上川、旧北上川、迫川に囲まれ、恵まれた自然環境と肥沃な大地を生かした有機農業が展開されている。

本町は平成12年度から教育の振興と農業の再生を中心とした「生涯にわたり安心して暮らせる町づくり」を基本理念とする第3次の長期総合計画をスタートさせ、子育て支援のネットワークの確立や3歳児からの幼稚園教育、預り保育の実施などによる幼児教育の充実、基礎学力の定着や情報化教育の推進による小・中学校教育の充実などの重点プロジェクトを掲げ事業展開しているところである。

本町は三方を川で囲まれ、新田開発によって出来た町だけに数多くの洪水に見舞われ、貧困との戦いを重ねながら現在に至っている。それだけに、教育の機会に恵まれなかつたと言う先人の思いが受け継がれ、子どもたちに、より高い教育を施したいとの町民の願いは並々ならぬものがある。

これを受け、住民の願いを叶えるため、本町児童生徒一人当たりの教育費は郡内各町と比較して1.63倍(本町775,500円、郡内各町平均477,500円(平成14年度分比較))も予算計上しているところである。

平成13年度から学力向上プロジェクトを立ち上げ、その一環として小・中学校に町独自の予算による標準学力テスト(教研式CRT)を導入している。また、その結果を町民に公表し、子どもたちの学力の実態を学校ばかりでなく、保護者も地

域も認識し，学校と保護者，地域が一体となって子どもたちの学力の向上に関わっているところである。

平成14年度から小学校に2名の補助教員を配置し，TTによる習熟度別指導や個別指導を展開し，基礎学力の充実を図っているところである。

さらには，平成15年度からは町予算で11月に小・中学生全員が漢字検定と数学検定を受検することとし，現在，受験準備のための学習を行っているところである。

このような努力にもかかわらず，標準学力テストによる本町児童生徒の学力の実態は，小学生の国語，算数共に学習目標到達率（学習指導要領解説で示す内容{評価規準}に到達した児童生徒の割合，以下到達率）は68%前後であり，中学生の到達率は国語で66%であるが，社会，理科では57%前後，特に英語と数学はそれぞれ45.2%，43.5%と極めて到達率が低くなっている。さらに，到達率を全国平均と比べてみると，小学生では国語4.1%減，算数5.0%減，中学生では各教科共に5.0%減となっている。

のことから，学力の低下が深刻な状況にあると同時に，中学生になって急激に学力の低下が起こっていることが読み取れる。因みに，算数・数学を例に取れば，到達率が25%も急落している。

このことは，基礎学力の定着指導の不足と，認知心理学上の急激な変化への対応の欠如とが大きな原因と考えられる。

町民の願いからかけ離れた結果に終わっている状況を変えるために，新たな学校教育の展開が望まれているところである。

5 構造改革特別区域計画の意義

本町は，独自の教育施策として基礎学力の向上対策や補助教員の配置，幼児教育係の設置などにいち早く取り組み，「豊里町は，町をあげて教育に熱心である。」ということを子どもたちはもちろんのこと，教職員，地域住民にも明確に発信しながら，子どもたちの教育に懸命に努めているところである。

しかし，現状を分析した結果，町民の期待とは程遠い状況となっており，町民の期待する学校教育がどのような方策で実現可能となるかを考え，次のような考え方到達した。

心理学者ピアジェが「11・12歳の時期に具体的操作期から形式的操作期に急激に移行する。」と言うように，11・12歳を境に抽象的な思考が可能となり，微視的，あるいは巨視的に思考が可能となる。別に言えば，単眼的な見方・考え方から複眼的な見方・考え方ができるよう急変するということである。

まさにこの時期に小学校を卒業，中学校の入学を迎えることとなるわけであり，生徒にとって大きな心理的变化の時期に，人的・物的環境が変わることになるのである。

学習面においても、小学校と中学校の間での変化が見られる。小学生の国語、算数の到達率が68%前後であるのに対して、中学生の各教科の到達率は53.3%前後と減少し、中でも数学では到達率が25%も減少することや、授業が「よく分かる・わかる」と答えた本町の小学5年生は78.4%であるが、中学2年生では45.1%と激減している。

これらのことからも、小学校から中学校に入学する時に生ずる急激な思考能力の変化、異なった校舎・校庭での学習、初対面の教師との出会いが、学習嫌い（学力低下）の生徒の急増や、このことに伴う不登校や問題行動を起こす生徒の増加につながっているものと考えられる。

このように考えると、学制として6・3制が児童生徒の発達段階に十分に対応していないのではないかと考えられる。

そこで、急激に発達する認知心理の変化によって生ずる不連続性を緩和し、連続的に基礎学力を積み上げていくためにも、小学4年生から中学1年生を一つの区切りとした3・4・2制の実施は大きな意義を持つものと考えられる。

さらには、児童生徒個々に「分かった」という成就感を得させ、学習意欲を喚起する習熟度に応じた、あるいは多様な学習コースを設定し興味関心に応じた指導法の改善や、習熟度に合わせた小刻みな学習内容の構築とそれに応じた学習時間の配分に配慮したカリキュラムの編成が期待されるように進んでいない状態を改善するには、「物理的条件（時間と空間）」を変化させることが最良の手段であると考える。

環境（時間・空間）の変化は、教職員に意識の変革をもたらすと同時に、環境に適合した新たなカリキュラムの編成や指導法の改善が可能となり、新たな授業が展開されることになる。この新たな授業の展開が児童生徒の学力の向上に大きく働きかけるものとなる。

小中一貫教育校の有用性を具体的に示せば、

児童・生徒の実態に合わせたカリキュラムの編成・実施により、中学校入学時の難易度の急激な変化への対応や習熟度に応じた指導ができ、基礎学力の定着に極めて効果的に働くものとなる。

中学校教員が学力の高い小学生に保有免許教科について指導したり、あるいは中学校教員免許を持つ小学校教員が学力の低い中学生に指導するなどの乗り入れが、小中の教師間の情報を密にさせ、児童・生徒のニーズに合った一貫した指導が展開でき、個人の学習能力に応じた個別学習が実施しやすくなる。

認知・思考能力の個人差が激しい小学6年生と中学1年生の学年の枠を取り除いて発達課題・習熟度に合わせた指導ができる。

学校行事、PTA行事の一体化によって、保護者が小1から中3までの子どもの姿を観察でき、自分の子育てに役立てることができる。

学校行事や総合的な学習での発表会の一体化によって、年齢差9歳の異年齢集団は、関わる人々との対象が拡大し、人間関係の醸成に大いに有効である。

3・4・2制を実施することにより、認知心理学的に具体的な操作期から形式

的の操作期に移行する時期（反抗期）を連続して見守ることができる。

一貫教育校に校長一人という形態により、小中一貫した教育が実現しやすくなる。

単一校のため施設運用・人的管理がやりやすくなる。

などが挙げられ、本町の学校教育が抱える諸問題の解決に大きな意義を持つこととなる。

小中一貫教育では、連続的に基礎学力の積み上げを行うことと、認知心理上の変化によって生じる個人差に対応するため、学年のくくりを低学年部（小1年～小3年）、中学年部（小4年～中1年）、高学年部（中2年～中3年）の3段階に分け、発達課題別や習熟度別の指導を行う。

低学年部では、生活、音楽、図工、体育で仲間と楽しみながら学ぶ喜びと、国語、算数で基礎的な学習習慣と学習手順を身につけさせることに重点を置くものとする。

中学年部の英語については、中学年1年及び中学年2年前半で英語に親しませ、中学年2年後半と中学年3年、中学年4年では発達課題や習熟度に応じた基礎知識・技能を確かなものとさせる指導を展開する。さらに高学年部では、生きて働く英会話力を増進させる指導を展開する。このことが世界に目を向けさせることとなり、国際化社会を生き抜く資質を作り上げる。

中学年部の算数・数学では、急激な心理的な変化に伴う到達率の激減が3年、4年に見られるが、発達課題や習熟度に合わせ、児童生徒個々にスモール・ステップの課題を設定し、個別指導を中心にしながらきめ細かい指導を行ない、発達の大きな変化に対応し、数概念、空間概念の円滑な育成が図れる。

高学年部の英語については、英語によるコミュニケーションができ、言語や外国文化が理解できるようになる。

高学年部の数学、国語、社会、理科、社会では、生徒個々の習熟度に合わせた個別指導や小集団による学習や発展学習も展開できる。

これらの授業の展開は、発達課題や習熟度差を克服し、基礎学力や英語力の充実を保障するものとなる。

本町は、保育園、幼稚園、小学校、中学校がそれぞれ1園、1校ということもある、保護者、地域の人々も学校、園に対する思いが一つになっており、小中一貫教育校の創設の動きは、町民全てを学校づくりに巻き込み、子どもたちの教育に町民すべてが参画する土壤を生み出すという大きな意義を達成できるものと考える。

また、小中一貫教育を望まない町民が出現することも想定されるが、その際は、児童生徒にとって小中一貫教育の実践が最良の方策であることを説明するとともに、個別の教育相談に応じるなど木目の細かな対応によって理解を得るように努めるものとする。

6 構造改革特別区域計画の目標

本町の学校教育目標は「人間尊重の精神を基礎として、心豊かな人間性と豊かな知性を育成する。」ということである。そのための施策の最重点として「学習指導の充実」を掲げ、その具体的目標の一つに「基礎的知識・技能の確実な定着とそれに基づく思考力・判断力・表現力の向上の徹底」を挙げている。

本町の小・中一貫教育校の目標は、町の教育施策を踏まえ、中核に「確かな学力の向上」を据え、その要素としての「基礎学力の向上」「英語力の向上」を目指すものである。さらには、この目標到達のための指導の展開が「社会性の育成」「全町民の学校教育参画」をも志向するものである。

6・3制では克服できない認知心理上の急激な変化への対応と、基礎学力の定着を中核に置いた3・4・2制の小中一貫教育校計画の展開は、子どもにとって「登校が待たれ、楽しい学びのできる学校」となり、保護者や地域にとっては、「入学させたい、信頼される学校」となる質の高い学校の構築を目標とする。

具体的に数値目標を示せば、次のとおりである。

特例による教育課程が全学年部に開始される平成18年度までに、標準学力テスト（教研式CRT）の結果が各教科共に到達率で5%上回り、平成16年度から特例による教育課程に移行した学年が、最上級学年を迎える平成21年度までには各教科共に10%上回ること。

平成15年7月実施の標準学力テスト結果（到達率の目標値の基準となる数値）

学校別	国語	算数(数学)	社会	理科	英語
小学校	5年 68.3%	5年 66.4%			
	6年 67.8%	6年 68.8%			
	平均 68.1%	平均 67.6%			
中学校	1年 67.8%	1年 44.5%	1年 60.0%	1年 55.2%	1年 46.9%
	2年 66.2%	2年 43.5%	2年 58.2%	2年 49.5%	2年 43.0%
	3年 64.0%	3年 42.6%	3年 53.4%	3年 65.7%	3年 45.7%
	平均 66.0%	平均 43.5%	平均 57.2%	平均 56.8%	平均 45.2%

英語検定及び漢字検定、数学検定のいずれにおいても高学年部2年生終了時までに3級合格者が70%を超すこと。

中学年部3年生以前と中学年部4年以降の児童生徒の到達度差を算数（数学）で15%下回ること。

平成15年7月実施の標準学力テスト結果（到達率）

小学校算数 67.6%，

中学校数学 43.5%

（到達率差 24.1%）

保護者のPTA諸行事への参加率や町民の学校行事への参加率が増加すること。

他町からの転入希望児童・生徒が増加すること。

「登校したい。楽しく学べる。」と感ずる児童生徒が90%を超えること。

「入学させたい。信頼できる。」と感ずる保護者・住民が80%を超えること。

* 、 、 については、学校教育検討委員会が作成するアンケート調査によって明らかにする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の小中一貫教育の実施は、年齢差9歳の集団の中で、人間関係を密にする機会に恵まれ、豊かな人間関係の醸成が年齢を超えて深まることや、具体的操作期から形式的操作期に転ずる11歳から12歳の時期に6・3制で寸断される弊害を克服し、認知心理的発達の変化に対応できるものである。

さらには基礎学力の養成が9年間連続した計画として可能になると共に、児童・生徒の基礎学力定着カルテを個人ごとに作成する。このカルテを教職員が共有することによって個々の学習到達度が掌握し易くなり、それを基に、未習熟部分の補充を発達課題を認識しながら授業中あるいは課外の時間に行うことができ、授業についていけない児童・生徒の解消を図ることとなる。

また、英語教育の早期導入は、児童生徒の英語力の向上に大きく働き、国際化に対応した先進的な学校となる。

以上に述べた小・中一貫教育校はきわめて特色のある学校となり得、しかも児童・生徒にとっては「楽しい学校」、保護者や住民にとっては「期待される学校」となり得るものである。

このような突出した特色ある学校が実現すれば、本町の児童生徒が本町において特色ある教育を受けることができるだけでなく、隣接する町からの児童・生徒の入学も期待できる。

また、特色ある学校の出現は、他町村の学校教育に影響を及ぼすこととなる。このことは本町の町民に誇りを与える、教育改革発信の町として自信を持ち、この自信が町民に活力を与えるものである。

また、教育効果の高い学校の存在は、地域の若年層の定住を促すこととなり、このことは、高齢化が進む当町に若者が住むようになり、地域に活力が生まれることが期待できるし、教育効果の高い学校で学んだ者は、町づくりに有意に寄与するものとなる。まさに高い学びを行った人物は有用な人的資源となり得るのである。

このように、本小中一貫教育校計画の実現は本町を経済的にも社会的にも大きく変化させ、多くの成果を生ずるものと考える。

8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（802）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 上学年の教科書を下学年の児童生徒に給与できる特例(819)の措置への申請
本計画において実施する中学年部（小4）からの英語の授業で，上位学年の内容の学習に対応するため 特区において実施することができる特例措置(819)の認定を平成16年度内に申請する予定である。(平成17年度から中学年部2年 { 現小学5年 } から現中学1年の教科書で指導のため)

(2) 転入生等に対する補充的な授業の実施に必要な補助教員（非常勤講師）の配置

中学年部（小4）以降の転入学時に，他校とのカリキュラムの違いによる授業進度の調整を図るため，転入生に対し，課外による必要教科の補充的授業を実施する。なお，これらの取り組みに対しての対応が教職員だけで不足する場合は，町単独で教職員免許を有する者を補助教員(非常勤講師)として雇用し，対応するものとする。

(3) 町予算による標準学力テスト，漢字検定，数学検定，英語検定の実施

基礎学力の定着状況及び公表可能な客観的データ収集のため各検定を町予算で実施する。各検定の受験対象者は低学年部3年～高学年部2年の全員とし，実施時期は2月とする。

(4) 英語指導助手（ A L T ）の配置

英語指導助手1名を配置し，小中学校で英語の授業をTTによって行い，生の英語に馴染ませる。

(5) 一人校長の配置

小中一貫教育校の経営に適切な中学校長を校長に迎える。この際には，それぞれの学校における校長の管理・運営上の職務を適切に遂行できるように配慮する。

(6) 学校教育検討委員会の設立

学校長，学校評議員，教育委員，教育委員会事務局職員によって構成し，小中一貫教育校による成果の検討と今後の在り方を検討すると共に，その内容を公開する。

(7) 小中一貫教育のための施設整備

将来的に小中一貫教育における学校施設環境を充実させるため，現在の中学校に一貫教育校用の校舎増設を計画している。

別 紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

豊里町立豊里小学校及び豊里中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体：豊里町

(2) 事業が行われる区域：豊里町内小中学校（各1校）

(3) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

- ・ 低学年部（3年）、中学年部（4年）、高学年部（2年）制により、発達段階に応じた学習内容の区分けと、それぞれ学習の導入期・展開期・終結期とした一貫した学びの実践を展開する。
- ・ 校長1人配置によって、校長の教育理念の基に9年間にわたる一貫した義務教育を展開する。
- ・ 早期の英語学習の導入や国語・数学・英語・理科・社会の授業時数の増加など弾力的なカリキュラムの開発・実施を行う。
- ・ 新カリキュラムによる指導結果の適切な評価と評価結果の公開を行う。

5 当該規制の特例措置の内容

取り組みの期間

期間は平成16年度から事業を開始し、事業開始時の児童（中学年部1年生）が高学年部を卒業する平成21年度には事業の評価・見直しを行う。

取り組みの内容

この目標実現のために次のような取り組みを行う。

校長 1 人 , 教頭 2 名で , 小中一貫の学校経営を行う。

このことは , 校長の経営方針が小・中学校の教職員にぶれなく明確に伝わることにつながる。

3 . 4 . 2 制を実施する。

このことは , 認知心理が具体的な操作期から形式的操作期へと大きく変化することに対応し , 变化に伴う不適応を緩衝することになる。

初めの 3 年間 (低学年部) は基本的な生活習慣や学習習慣の確立 , 中期の 4 年間 (中学年部) は基礎・基本の徹底 , 最後の 2 年間 (高学年部) は発展的な学習 (確かな学力) という大枠での指導の目標が明確となり , 「学んだ力・学ぶ力・学ぼうとする力」 という「確かな学力」の諸要素を系統的に指導することができ , 指導効果の向上が期待できる。

中学年部からの英語科と教科担任制を導入する。

このことは , 早期から英語に円滑になじむことを保障すると共に , 教科担任による指導により , 一層質の高い授業が展開でき , 基礎学力の向上が期待できる。

特色あるカリキュラムを編成・実施する。

このことは 総合的な学習の時間の削減や選択教科の時間の削除によって , 時間を生み出すこととなり , 中学年部からの英語科の導入や , 国語 , 算数・数学 , 社会 , 理科 , 英語の授業時数の増加が可能となり , 発達課題や習熟度に対応した基礎学力の定着に効率的な , 弾力性のある特色のあるカリキュラムを編成・実施することになる。実践で得た成果を積み重ねつつ , さらに新たな指導法を開発して実践することによって , 児童・生徒に「分かる授業」を保障することができる。

中学年部の創設により現小学 6 年 (中学年部 3 年) と現中学 1 年 (4 年) の枠を取り除き , 習熟度別指導を行う。

このことは , 校種間の枠を取り除き , 2 つの学年を 1 つと捉え , 児童生徒個々の発達の差や習熟度の差に応じた学習集団を構成し , 発達の状況の度合いに応じて児童生徒の学びの連続性を保障し , 学び易さと , そのことによる学習意欲の喚起を行う。

到達目標を設定し , その評価と公開を行う。

このことは , 保護者 , 地域との情報共有のために行う。

テスト結果の公開は , これまで行ってきたように , 町広報の教育委員会のページを活用する。現在も標準学力テストを実施し , 学年・教科ごとの到達度を公表しているが保護者や地域住民からは学校の様子が明らかになって安心したという声を多く聞く。

今後 , 学校教育検討委員会を設立し , 児童・生徒の学習課題 (発達課題) の到達の度合いを調査し , その結果を家庭学習の在り方などを含めて検討し , 児童・生徒のプライバシーを尊重した上で保護者や住民へ公開する。

教職員・保護者・住民が情報を共有することは、全町民が児童・生徒の健全育成に一丸となって取り組む意欲の醸成に大きな成果を生じるものと考える。

一斉の朝自習（わくわくタイム）やアルファベットかるた大会など全校での学習や行事を多く取り入れ、異年齢間で学び合う機会と年齢を越えて互いに思いやる気持ちを醸成するような指導を図る。

このことは、異年齢の児童・生徒と出会うことで、出会う人の数を多くし、人間関係を広くすると共に、年上の子が年下の子に教えたり、相談を受けたり、共に学ぶという行為を通して社会性や向上意欲を醸成することにつながる。

保護者が異年齢集団の児童・生徒を観る機会を多く持つ。

このことは、より広い視野で子育ての望ましい在り方を学習することができると同時に、保護者間の結び付きも密になり、「親が育てる」から「親たちが育てる」という意識の変革が図れる。

年度移行プログラム

平成16年度

- ・ 3・4・2制の導入
- ・ 中学年部1年（現小学4年）への英語の導入と教科担任制の導入、算数の授業時数増の導入（導入は年次進行）
- ・ 中学年部4年（現中1年）の英語、数学授業時数増の導入（導入は年次進行）

平成17年度

- ・ 一人校長制の導入

平成18年度

- ・ 新カリキュラムの全面実施

教育課程の基準によらない部分

(ア)中学年部（小4年）から高学年部（中3年）まで英語を履修させる。

中学年部1年（70時間・新設）

中学年部2年（70時間・新設）

中学年部3年（50時間・新設）

中学年部4年（120時間・15時間増）

高学年部1年（140時間・35時間増）

高学年部2年（140時間・35時間増）

(イ)国語の授業時数を増加させる。

高学年部2年（123時間・18時間増）

(ウ)数学の授業時数を増加させる。

中学年部3年（170時間・20時間増）

中学年部4年（120時間・15時間増）

高学年部1年（123時間・18時間増）

高学年部 2 年 (140 時間・ 35 時間増)

(工)社会の授業時数を増加させる。

高学年部 2 年 (115 時間・ 10 時間増)

(才)理科の授業時数を増加させる。

高学年部 2 年 (105 時間・ 25 時間)

(力)総合的な学習の時間の授業時数を削減する。

中学年部 1 年 (35 時間・ 70 時間減)

中学年部 2 年 (35 時間・ 75 時間減)

中学年部 3 年 (35 時間・ 75 時間減)

(キ)選択教科等の授業時数を削除する。

中学年部 4 年 (0 ~ 30 時間削除)

高学年部 1 年 (50 ~ 85 時間削除)

高学年部 2 年 (105 ~ 165 時間削除)

教育課程の内容等

低学年部 (現小 1 年～ 3 年) の指導内容・目標は、現行学習指導要領どおりとする。

中学年部 (現小 4 年～中 1 年) の指導内容・目標は、英語を除いて現行学習指導要領どおりとする。

中学年部・高学年部の英語の学年ごと目標は下記のとおりとする。

学 年	学習の目標
中学年部 1 年 (現小 4 年) (70 時間)	遊びの中に英語を取り入れ、単語の意味や慣用語を覚え、これにジエスチャーなどの非言語的手段を交えて、外国人と意思を通わせる楽しみを味わうことができる。 (絵、フラッシュカード等の副教材使用)
中学年部 2 年 (現小 5 年) (70 時間)	英語の音声を正しくとらえ、正しく聞いたり、話したりすることができ、文字や符号を語と語の区切りなどに注意して書くことができる。 (中 1 英語教科書使用) 主に文字・会話についての教材として使用
中学年部 3 年 (現小 6 年) (50 時間)	話されたり、読まれたりしたことを正しく聞き取ったり、自分の考えや気持ちを話すことができると共に、簡単な会話や挨拶ができる。 (中 1 英語教科書使用) 主に読み・書きの教材として使用
中学年部 4 年 (現中 1 年) (120 時間・ 15 時間増)	質問や依頼を聞き取り、それに対して正しく回答できると共に、物語や説明文を読み取ったり、自分の考えや気持ちなどを読み手に伝わるように書くことができる。 (中 2 英語教科書使用) 主に読み・書き (文法) の教材として使用
高学年部 1 年 (現中 2 年) (140 時間・ 35 時間増)	聞き返して内容を正しく理解したり、つなぎ言葉を使っていろいろな話ができるコミュニケーションが図れると共に、伝言や手続きなどが読めたり書いたりすることができる。 (中 3 英語教科書使用) 主に書き (文法) の教材として使用
高学年部 2 年 (現中 3 年) (140 時間・ 35 時間増)	リズムやイントネーションなどの英語の特徴に注意しながら、発表や話合い、討論などができると共に、英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、外国人と自由にコミュニケーションができる。 (英字新聞・雑誌等の副教材使用)

* 中学年部 2 年後半、3 年には現学習指導要領の中學 1 年に該当する目標・内容、中学年部 4 年には現学習指導要領の中 2 年に該当する目標・内容、高学年部 1 年には現学習指導要領の中 3 年に該当する目標・内容とし、中学年部 1 年・ 2 年前半と高学年部 2 年の目標・内容は現学習指導要領に

よらないものとする。

また、6年間にわたって、与えられた課題を自由な言語表現を用いて目的を達成する問題解決的な活動を主軸とするタスク（Task）を志向した学習を展開する。

算数・数学、国語、社会、理科の授業時数増によって生ずる効果は下記のとおりと考える。

児童生徒の実態に即して、柔軟に単元の授業時数を増加したカリキュラムを編成することができる。

時数のゆとりは、授業の単位時間を必要に応じて変化させ、児童生徒の定型的な学習パターンを変えさせ、学習に新たな変化を生じさせることができる。

予想される到達率の低い単元の授業時数を増加させ、小ステップ学習やドリル学習を取り入れ、到達率の改善を図ることができる。

理解度に個人差が大きく生じた場合、その単元の授業時数を即座に増加させ、その修正を図ることができる。

授業の流れの中で、必要に応じて適宜時間を設けて基礎学力の徹底を図ることができる。

学習形態（一斉、小集団、個別）の変化が必要になった時に即座に対応することができ、その後の時数調整が容易となる。

時数のゆとりは、校外学習を容易なものとし、地域に根ざした教科学習を実施することができる。

単位時間の授業で補充学習、発展学習の必要が生じた場合、即座に対応することができ、その後の時数調整が容易となる。

児童生徒も教師も時間をかけて学習・指導を行うことができ、圧迫感から開放され、安心して学習・指導に取り組むことができる。

カリキュラム実施の中で、問題点が生じた場合に、その後のカリキュラム再編成がしやすくなる。

中学年部の算数・数学の指導内容・方法は下記のとおりとする。

学 年	指導内容	指導方法
中学年部 3 年 (170 時間・20 時間増)	分数の加減乗除(標準的配当時数より 8 時間増) 比例(標準的配当時数より 5 時間増) 複合図形の体積(標準的配当時数より 4 時間増) 算数のまとめ(標準的配当時数より 3 時間増)	理解度に差が生じ易い左記の単元の学習では、小ステップ設定によるきめ細かな指導や児童生徒の学習速度に応じた指導を展開すると共に、児童生徒の興味関心に応じた課題別学習を展開する。また、児童生徒の実態に合わせた繰り返し指導を行う。
中学年部 4 年 (120 時間・15 時間増)	正負の数の加減乗除(標準的配当時数より 5 時間増) 文字と式(標準的配当時数より 3 時間増) 方程式(標準的配当時数より 3 時間増) 空間図形(標準的配当時数より 4 時間増)	

高学年部の数学の指導内容・方法は下記のとおりとする。

学 年	指導内容	指導方法
高学年部 1 年 (123 時間・18 時間増)	連立方程式(標準的配当時数より 3 時間増) 関数(標準的配当時数より 7 時間増) 図形の論証(標準的配当時数より 6 時間増) 確率(標準的配当時数より 2 時間)	理解度に差が生じ易い左記の単元の学習では、小ステップ設定によるきめ細かな指導や生徒の学習速度に応じた指導の展開を図ると共に、生徒の興味関心に応じた課題別学習を展開する。また、生徒の実態に合わせた繰り返し指導を行う。
高学年部 2 年 (140 時間・35 時間増)	多項式・因数分解(標準的配当時数より 5 時間増) 2 次方程式(標準的配当時数より 8 時間増) 図形の論証(標準的配当時数より 8 時間増) 関数 $y = a \times^2$ (標準的配当時数より 4 時間増) 数学のまとめ(標準的配当時数より 10 時間増)	

中学年部4年と高学年部1・2年は選択教科等に充てる時間は削除する。削除した選択教科等の目標は必修教科で補完する。

高学年部（現中2年～3年）の指導内容・目標は、英語を除いて現行学習指導要領どおりとする。

高学年部2年の国語、社会、理科の指導内容・方法は次のとおりとする。

教 科	指導内容	指導方法
国 語 (1 2 3 時間・ 1 8 時間増)	伝達（標準的配当時数より6時間増） 情報（標準的配当時数より6時間増） 文学（標準的配当時数より3時間増） 国語のまとめ（標準的配当時数より3時間増）	理解度の差が生じ易い左記の単元の学習では、きめ細かな指導と繰り返し指導を展開する。また、演習の時間を多く取ると共に、生徒の興味関心に応じた課題別学習を展開する。
社 会 (1 0 5 時間・ 2 0 時間増)	憲法（標準的配当時数より5時間増） 地方自治（標準的配当時数より5時間増） 国際社会と世界平和（標準的配当時数より5時間増） 社会科学習の総括としての地域学習（標準的配当時数より5時間増）	理解度の差が生じ易い左記の単元の学習では、きめ細かい指導と繰り返し指導を行うと共に、生徒の興味関心に応じた地域素材を活かした地域に根ざした課題別学習を展開する。
理 科 (1 0 5 時間・ 2 5 時間増)	実験・観察（標準的配当時数より10時間増） 課題研究（標準的配当時数より10時間増） 理科学習の総括としての地域素材を活用した学習（標準的配当時数より5時間増）	観察・実験の習熟を徹底すると共に、身近な素材を活用した課題研究を課して科学的思考力の育成を図ると共に、地域素材を活用した理科学習の総括的な学習を展開する。

中学年部1年生から教科担任制を実施し、全教科について、問題解決的な学習を基盤としながら、児童生徒の実態に応じて小集団による課題別学習や個別指導を強化する。

総合的な学習については、時数を削減する。

当町は水に大きく関わっており、水をテーマにした学習に適する場所（北上川、旧北上川、迫川、平筒沼、鶴波洗堰）、建物（水山、自然観察館）、植物（絶滅危惧種のミクリソウなど）など数多く存在する。

これらの素材を活かし、地域素材それぞれの学習案内書（ワークシート）を作成する。この学習案内書を基にして、児童生徒それぞれが自分の興味関心に合わせた教材を選び、その教材をつなげた水学習コースを作っていくモジュール学習の手法により、学習意欲を高めていくものとする。

また、このような地域に根ざした教育を行うことにより、地域を知り、地域に学び、地域に生きようとする意欲を醸成し、本町に対する郷土愛を深めることにもつながる。

時数を削減しても、水を中心に据えた総合的な学習を集中的・効率的に行うことが可能であり、総合的な学習の時間のねらいである「課題発見能力」「課題解決能力」の育成は十分に可能である。

英語担当・教科担任担当教員2名の教員を町費で負担する。

平成16年度の中学校年部1年（小学4年：2学級）に県費負担教員2名（定数内）の配置を予定するとともに、町費負担教員2名（非常勤講師）の計4名で英語を含めて複数教科を指導する教科担任制を行う。また、平成17年度以降も県費負担教員（定数内）の配置状況を勘案して、必要な町費負担教員（非常勤講師）の配置を行っていくものとする。

本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育目標との関係について

本計画で実施する小中一貫教育では、町内全ての小中学生を対象としており、教育を受ける権利を保障した憲法26条に合致するものである。

また、国際化に対応した英語教育の充実や、生きる力の育成を支える基礎学力の定着のために、現行の選択教科の削除、及び総合的な時間の削減を行い、英語教育の早期導入や数学を中心に国語、社会、理科の授業時間を増加する。この中で、教科の削減や授業時数の削減による支障が懸念されるが、必修教科授業での課題選択別学習によって児童生徒個々の要求に応じることにより選択教科の目標は十分に補充されるものと考えるし、総合的な学習時間の減少は、郷土に根ざした水の学習を効果的に行うことによって、総合的な学習の時間の目的を達成することができると考える。

時数の増減は、手段としての方策であって、内容・目標は学習指導要領を充足するものである。

児童生徒の発達段階に応じた基礎学力を中核に据えた確かな学力の向上や英語教育の早期導入は、町民が期待するものであり、町の方針である「教育立町」に合致するものである。

本町としては、本計画が教育基本上の理念及び学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえたものと判断する。

1. 計画初年度（平成16年度）の授業時数

小学校総授業時数(豊里小中学校)

区分	必修教科の授業時数										道徳の授業時数	数特別活動の授業時	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数	実施年度
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語					
低学年部1年(小1)	272		114		102	68	68		90		34	34		782	
低学年部2年(小2)	280		155		105	70	70		90		35	35		840	
低学年部3年(小3)	235	70	150	70		60	60		90		35	35	105	910	
中学年部1年(小4)	235	85	150	90		60	60		90	70	35	35	35	945	H16~
中学年部2年(小5)	180	90	150	95		50	50	60	90	70	35	35	40	945	H17~
中学年部3年(小6)	175	100	150	95		50	50	55	90	70	35	35	40	945	H18~

中学校総授業時数(豊里小中学校)

区分	必修教科の授業時数										道徳の授業時数	数特別活動の授業時	る選択教科等に充て	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数	実施年度
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語							
中学年部4年(中1)	140	105	105	105	45	45	90	70		123	35	35		82	980	H16~
高学年部1年(中2)	105	105	120	105	35	35	90	70		120	35	35	50	75	980	H17~
高学年部2年(中3)	120	95	120	95	35	35	90	35		105	35	35	105	75	980	H18~

小学校総授業時数（標準）

区分	必修教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語				
第1学年	272		114		102	68	68		90		34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90		35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90		35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90		35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90		35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90		35	35	110	945

]

中学校総授業時数（標準）

区分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0~30	70~100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50~85	70~105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105~165	70~130	980